当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常ＪＶである場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部契約課（〒540―8586　大阪府大阪市中央区大手前１―５―44大阪合同庁舎第１号館８階　電話06―6942―1141㈹）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⑮　詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masahumi Mori Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

(2)　Classification of the services to be procured : 41

(3)　Subject matter of the contract : Construction work of the tunnel of Mameiti in Totugawa road

(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 11 May 2015

(5)　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 21 July 2015 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 21 July 2015 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 21 July 2015)

(6)　Contact point for tender documentation : Tomoyuki Maenou the Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年４月10日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長　森　　昌文

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

1　工事概要

(1)　品目分類番号　41

(2)　工事名　平城宮跡歴史公園平城宮跡展示館建築工事（電子入札対象案件）

(3)　工事場所　奈良県奈良市二条大路南３

(4)　工事内容　本工事は、平城宮跡歴史公園敷地内に平城宮跡の出土品の展示や宮跡のガイダンス、公園の総合的な利用案内等を行う拠点となる展示館を新築し、付帯となる外構工事を行うものである。

展示館　鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
地上２階建　延べ面積　6,756㎡

	新築１棟
囲障	新設一式
屋外排水設備	新設一式
舗装	新設一式
雑工作物	新設一式
樹木	新植一式
芝張り	新植一式
外構	改修一式
エレベーター設備工事	新設一式

(5)　工期　契約締結の日の翌日から平成29年７月31日まで

(6)　使用する主要な資機材

鉄筋　1,450ｔ、コンクリート　11,600㎥、鉄骨　250ｔ、ロープ式エレベーター　１台

(7)　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び契約締結後に施工方法等の提案（総合評価に係る提案を除く。）を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

(8)　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(9)　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出及び入札を原則として電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

(10)　本工事は、工事監理の効率化を目的として、「工事書類の簡素化」を行う試行工事である。

(11)　本工事は平成27年度予算が成立し、かつ、予算示達がなされることを条件とするものであり、予算成立の事情等により本工事の入札期限、開札日時を変更する場合や、取りやめる場合がある。

2　競争参加資格

(1)　次に掲げる条件を満たしている単体有資格業者、又は次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年４月10日付け近畿地方整備局長）に示すところにより近畿地方整備局長から「平城宮跡歴史公園平城宮跡展示館建築工事」に係る特定ＪＶとしての競争参加資格（以下「特定ＪＶとしての資格」という。）の認定を受けている者であること。

(a)　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(b)　近畿地方整備局における建築工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

(c)　近畿地方整備局における建築工事に係る一般競争参加資格の認定の際に、客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、単体有資格業者、特定ＪＶの代表者又は経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては構成員のうちの１社においては、1,200点以上であること（上記(b)の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。特定ＪＶ又は経常ＪＶのその他構成員にあっては、経営事項評価点数が1,100点以上であること（上記(b)の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,100点以上であること。）。

(d)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(e)　単体有資格業者、特定ＪＶの代表者又は経常ＪＶにあっては構成員のうちの１社は、平成12年度以降に元請として完成し、引き渡しが完了した下記１）から３）までの要件をすべて満たす新築工事又は増築工事の躯体、外装ほか内装を含む建築一式工事（発注者は問わない。民間実績も可とする。）の施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（甲型共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のもの、乙型共同企業体構成員としての実績は、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事のものに限る。また、事業協同組合構成員の実績は認められない。）。

１）建物規模及び用途　下記ａ）又はｂ）の規模及び用途

ａ）延べ面積（増築の場合は増築面積）4,500㎡以上の美術館、博物館又は図書館

ｂ）延べ面積（増築の場合は増築面積）4,500㎡以上の建物において収蔵室、展示室、資料室、図書室、書庫又は閲覧室の合計面積が2,250㎡以上有するもの

２）構造　鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造

３）上記１）及び２）は同一工事の実績であること。

なお、特定ＪＶ又は経常ＪＶにおけるその他の構成員は、平成12年度以降に元請として完成し、引き渡しが完了した下記４）から６）までの要件をすべて満たす新築工事又は増築工事の躯体、外装ほか内装を含む建築一式工事（発注者は問わない。民間実績も可とする。）の施工実績（以下「その他構成員の実績」という。）を有すること（甲型共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のもの、乙型共同企業体構成員としての実績は、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事のものに限る。また、事業協同組合構成員の実績は認められない。）。